

資料No.2
別紙

国民健康保険システム標準化
第1回賦課管理ワーキングチーム

令和4年2月2日

国民健康保険システム標準化

第1回賦課管理ワーキングチーム

補足資料

令和4年2月2日

1. 未申告者の取り扱いに関する機能について

1. 未申告者の取り扱いに関する機能について

- 本資料は、資料No.2「第1回賦課管理ワーキングチーム 議題一覧」における通番6の議題（国民健康保険料（税）の賦課における未申告者及び未申告世帯（軽減有無）の判定方法について）に関する補足資料となります。
- 標準仕様書たたき台の確認において、構成員様より「国民健康保険料（税）の賦課における未申告者および未申告世帯（軽減有無）の判定方法が、市区町村により年齢要件や被扶養者の扱いが異なっている現状があり、結果的に市区町村によって世帯の所得区分や減額判定の仕様が異なることとなるため、標準仕様の検討と併せ、統一仕様とすべきではないか」といったご意見をいただきました。
- 未申告者の取り扱いについては、現状、市区町村において取り扱いが異なるため、全国的な統一を図ることは困難であると考えられる（仮に統一した場合、過去の取り扱いとの整合性が担保できない可能性あり）ため、他の公的保険の取り扱いや市区町村の実情等も踏まえ、本賦課WTにて、標準仕様として機能を検討する必要があると考えております。
- 検討を進めるにあたり、次ページ以降に市町村事務処理標準システムが実装している未申告の取り扱いに関連する機能の概要をお示しします。
- 次ページ以降に示した機能内容をベースとし、標準仕様に必要と考える機能要件の検討を進めさせてください。
- なお、本検討課題につきましては、2月中旬より予定している標準仕様書（案）のご確認（詳細は後程説明）の際にも、各構成員様にご確認いただき、ご意見を賜りたいと考えております。

1. 未申告者の取り扱いに関する機能について

市町村事務処理標準システムが実装している、市区町村ごとに未申告者の取り扱いを決定する基準をお示しします。
以下、①から⑤の管理項目の組み合わせにより、低所得軽減の判定対象外とする未申告世帯を決定しております。

賦課処理方式設定

利用可能時間: 0:00~23:59 市町村事務処理標準システム

Menu 賦課処理方式設定

対象年度 令和03年度

賦課処理方式設定

- ① 未申告判定方式 * 未成年を除き一人でも未申告者がいれば未申告
- ② 未成年年齢 * 18 才以下を未成年と判定します。
- ③ 老人年齢 * 75 才以上を老人と判定します。
- ④ 年齢判定基準日 * R03.04.01
- ⑤ 住民税扶養取込区分 * 1 住民税の扶養情報を参照する

#	管理項目	機能内容
①	未申告判定方式	未成年、老人、被扶養者、擬制世帯主の状況および世帯内の申告状況をもとに、未申告世帯とする判定パターンを決定します。 判定パターンに該当する世帯は、未申告世帯として管理し低所得軽減の判定対象外とします。 ※詳細な判定パターンは次ページを参照。
②	未成年年齢	指定した年齢以下の被保険者を「未成年」と扱います。
③	老人年齢	指定した年齢以上の被保険者を「老人」と扱います。
④	年齢判定基準日	②および③の年齢を判定するための、基準日を指定します。
⑤	住民税扶養取込区分	個人住民税システムより連携される扶養情報を参照して、「被扶養者」とするか「未申告者」とするかを選択します。

1. 未申告者の取り扱いに関する機能について

未成年、老人、被扶養者、擬制世帯主の状況及び世帯内の申告状況をもとに、未申告世帯とする判定パターンを決定します。判定パターンに該当する世帯は、未申告世帯として管理し低所得軽減の判定対象外とします。

#	判定パターン
1	世帯全員で一人でも申告者がいたら申告世帯
2	軽減保留とする世帯のみ未申告世帯 ※軽減保留は、所得減等の判断・証明ができない対象者に軽減を一時的に保留とする場合に設定します。
3	世帯全員で一人でも未申告者がいたら未申告世帯
4	世帯主が申告者なら申告世帯
5	未成年を除き一人でも未申告・被扶養未入力者がいれば未申告世帯
6	未成年・老人を除き一人でも未申告者がいれば未申告世帯
7	未成年を除き一人でも未申告者がいれば未申告世帯
8	世帯全員で一人でも申告者がいたら申告世帯 ただし、擬主が未申告の場合未申告世帯
9	世帯主が未申告者の場合のみ未申告世帯 ただし、擬主以外全員未申告の場合未申告世帯
10	未成年・老人を除き一人でも未申告・被扶養未入力者がいれば未申告
11	被扶養者・未成年を除く世帯員全員で一人でも申告者がいたら申告
12	未成年・老人・被扶養者を除き一人でも未申告者がいれば未申告
13	老人・未成年以外で一人でも申告していたら申告世帯

○未申告者の取り扱いについては、判定パターンを明示しその範囲での判定に限定することで、標準仕様として統一することを検討しておりますが、ご意見を賜りたいと考えております。